

第2回長井市小・中学校教育環境等検討委員会

日時：令和8年10月6日（火）14時～

会場：長井市役所庁議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）前回の振り返りと会議録の公表について

（2）配布資料の説明

・「第2回会議で皆様と共に協議したいこと」

【資料1】学校の小規模化の対応事例

【資料2】学校の小規模化への対応策の背景

【資料3－1】中学校における教職員配置の考え方

【資料3－2】中学校の今後の生徒数・学級数の推移

【資料3－3】中学校施設の維持管理費及び改築事業費

4 意見交換

テーマ：中学校において、これからの教育環境について大事にしたいこと

5 教育アドバイザーより

6 そ の 他

次回検討委員会：令和8年12月21日（月） 14時から 長井市役所2階庁議室

7 閉 会

長井市小・中学校教育環境等検討委員会委員名簿

(委員)

区 分	氏 名	役 職	備 考
1号委員	竹田 洋	長井小学校 校長	
1号委員	目黒 孝博	長井北中学校 校長	
1号委員	戸屋 学	山形県立米沢養護学校 校長	
2号委員	坂野 智樹	長井小学校PTA会長	
2号委員	井上 睦男	致芳小学校PTA副会長	
2号委員	安部 卓也	西根小学校PTA会長	
2号委員	片倉 堅二	平野小学校PTA会長	
2号委員	今 俊介	豊田小学校PTA副会長	
2号委員	佐藤 喬司	伊佐沢小学校PTA会長	
2号委員	横山 幸明	長井南中学校PTA会長	
2号委員	菅野 弥則	長井北中学校PTA副会長	
3号委員	竹田 信一	長井市地区長連合会 会長	
3号委員	新野 弘明	長井市コミュニティ協議会事務局長	
4号委員	四釜 幹久	白ゆり保育園父母の会 副会長	
4号委員	鈴木 良昭	社会福祉法人白山優心会 理事長	
4号委員	遠藤 真弓	豊田児童センター館長	
5号委員	澁江 学美	山形大学大学院実践研究科教授	
5号委員	大津 君彦	長井市社会教育委員	
5号委員	梅津 義徳	長井市社会福祉協議会常務理事	
6号委員	飯澤 敦司	公募委員	
6号委員	工藤 友子	公募委員	

(アドバイザー)

氏 名	役 職
加賀 俊策	文部科学省大臣官房人事課課長補佐(併)組織総括係長
森下 優志	文化庁参事官(芸術文化担当)付クリエイター等育成係

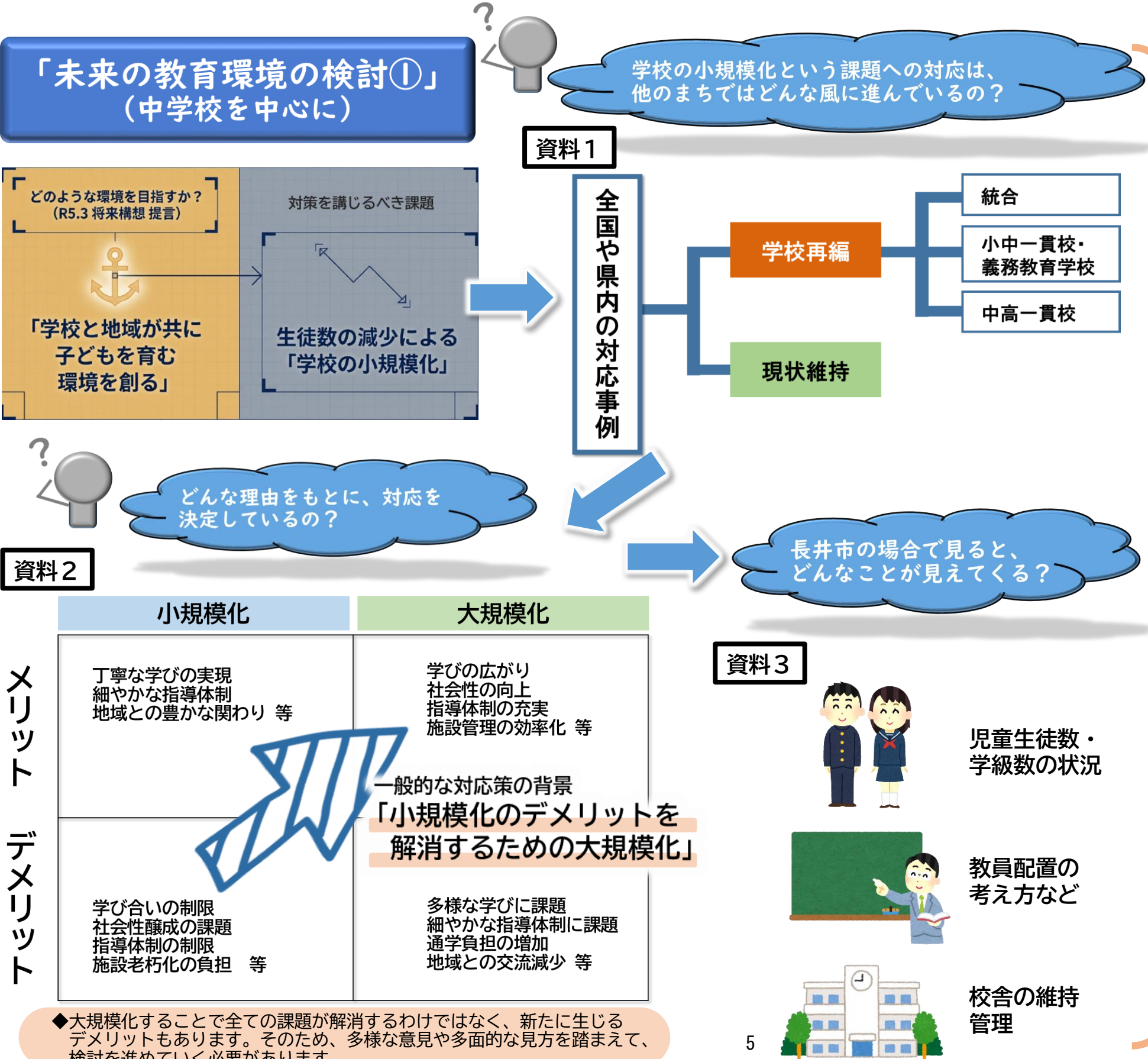
(オブザーバー)

氏 名	役 職
平田 史彦	教育長職務代理者
小野 卓也	教育委員
鈴木 奈美	教育委員
長沼 真知子	教育委員

(事務局)

氏 名	役 職
土屋 正人	教育長
新野 幸博	教育次長
鈴木 幸浩	厚生参事兼福祉あんしん課長
三浦 美佐子	子育て推進課長
鈴木 満成	地域づくり推進課長
本木 誉司	学校教育課長
今野 透	学校教育課補佐兼子ども未来創造室長
桑嶋 徹	教育総務課長
小阪 寛幸	教育総務課補佐兼環境整備係長
長澤 春香	教育総務課教育総務係長
内谷 繁央	教育総務課環境整備係主任

「第2回会議で皆様と共に協議したいこと」(会議の全体像と資料の位置づけ)



意見交換テーマ
「中学校において、
これからの教育環境に
ついて大事にしたいこと」

Point !
委員の皆様には、これからの学校の小規模化への対応として、「重要だな」と思う視点、「大事にしていきたいな」と考える事などをご意見として頂戴したいと考えています。

その際の参考として、資料1～3をご覧ください。

例えば、資料2のメリット・デメリットの中で、どの項目が重要だとお考えになるか、大事にしていきたい点か、という形でご検討ください。

もっとこういう情報が欲しい！
というご意見もぜひお寄せください。

第3回の予定
「未来の教育環境の検討②」
(中学校を中心として)

第2回でいただいたご意見や生徒アンケートの結果（子供たちの思い/考え）などをもとに、中学校の対応の方向性を見出すための協議を予定しています。

【資料1】学校の小規模化の対応事例

学校再編

◆県内の事例として、統合や小中一貫校・義務教育学校への学校再編の動きが進んでいる。中には中高一貫校の事例もある。

統 合

白鷹町白鷹中学校（東中・西中、H27～）
米沢市南成中学校（第二中・第三中、R8～）
飯豊町第二小学校（第二小・手ノ子小・添川小、R8～）
※飯豊町は、R14に町立学校を一つの義務教育学校に統合予定。



小中一貫校

（一体型）
戸沢村戸沢小・中学校（H29～R2）
→ 義務教育学校 戸沢学園（R3～）



義務教育学校

（一体型）
新庄市萩野学園（小中一貫校）（H27）
→ 義務教育学校 萩野学園（H28～）



中高一貫校

（併設型）
県立東桜学館中学校・高等学校（H28～）
県立致道館中学校・高等学校（R6～）

現状維持

◆県内では、学校再編の動きから積極的に現状維持を選択した事例は見られない。県外では、様々な要因により現状維持を選択した事例がある。

小規模 特色化

栃木市国府南小学校 ※その他山間部等で事例多数。
・小規模特認校制度の活用。少人数教育の実施。
・同校出身者のマネジメントによる体験型授業の実施
・地域との一体的な活動（運動会、地域行事、伝統文化等）

地理的 制 約

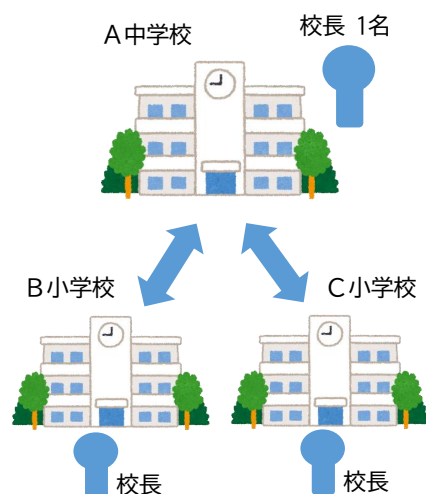
島しょ部など
・地理的な制約やコミュニティ機能維持を優先し、現状維持とする例がある。
・ICT活用による遠隔授業や国内留学制度（地域みらい留学）等で独自の魅力化を図っている。

小中一貫 方式をとら ない選択

東京都武蔵野市（H30）
・全市で小中一貫校を設置する計画を策定。
・新設敷地が確保困難であること、莫大なコストがかかること、人間関係への影響の心配が大きいこと、避難所機能の減少等の懸念の声が多く、全て小中一貫にすることは中止とした。
→ 現在は学校の建て替え、中学校2校の統合の準備が進捗中。

小中一貫校とは

- ①小学校と中学校が、それぞれ独立したまま、連携・協力する形式。
(校名が残ったり、地域との関係性も維持されることが多い)
- ②校長はそれぞれに配置され、2つの学校が並立している状態。
(敷地が一体の場合もあれば、分かれている場合もある。)
- ③カリキュラムは「6・3制」が基本になるが、小中の先生が相互に授業をしたり、学校行事を合同で行うなどの連携が取られる。



義務教育学校とは

- ①学校の組織として小・中が一体化され、校長は1人、職員室も1つとなる。
- ②学年の区切りが小・中でなくなり、1～6年生を前期課程、7～9年生を後期課程と呼びます。
- ③カリキュラムは、「5・4制」に区切りを変えたり、教科担任制を小学校の早い段階から導入することもある。独自の時間割が組みやすい。

※教科担任制 一般的に小学校では学級担任性、中学校では教科担任制。近年、外国語・理科・算数・体育を中心に、小学校への教科担任制導入が増えつつある。



学校再編と現状維持の双方の弱点を補う取組み

施策・アプローチ	概要と目的
遠隔共同学習 (ICT活用)	オンラインで都市部や他校の教室とつなぎ、小規模校に居ながら大勢での議論や共同授業を行う。
デュアルスクール	都市部から地方の学校に一定期間在籍して学ぶ仕組み。住民票は移さずに学籍だけ移動する。関係人口の創出や学校の魅力化に寄与する。
小規模特認校制度	独自の魅力的な教育を行う山間部等の学校に、本来の学区外(市街地など)から通学を認める制度。
複合施設化 (地域拠点の維持)	統合や閉校する場合でも、校舎を公民館、診療所、道の駅、福祉施設と複合化させ、地域の核を残す取り組み。

【資料２】学校の小規模化への対応策の背景（一般論として）

小規模化による
メリットはどんな
こと？

項目	小規模化のメリット
1 学習	一人ひとりの児童生徒に目が届きやすい。 丁寧な学びができる。
2 学校行事	学校行事や学級運営において、一人ひとりの児童生徒の個別の活動機会を設定しやすい。
3 部活動	—
4 社会性 （人間関係）	児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
5 教員配置	—
6 指導体制	一人ひとりの児童生徒に目が届きやすい。
7 学校運営	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。
8 財政	空き教室など、余剰な財産が生じやすい。
9 地域連携	学校生活の内外で、一人ひとりの児童生徒と地域の人との関わりが生じやすい。

学校の小規模化
の課題はどんな
ところ？

項目	小規模化のデメリット
1 学習	集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
2 学校行事	学校行事や音楽活動等の集団教育活動の制約が生じやすい。
3 部活動	部活動の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
4 社会性 （人間関係）	クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。 男女の極端な偏りが生じやすくなる。
5 教員配置	中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 教員が少なくなり、多様な学習・指導形態を取りにくい。
6 指導体制	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
7 学校運営	教員同士で、学習指導や生徒指導の相談、研究等が行いにくい。 教員に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
8 財政	児童生徒一人当たりの経費が大きくなりやすい。
9 地域連携	—

小規模化の対応策として多い大規模化(統合等)のメリットはどんなところ？

項目	大規模化のメリット
1 学習	集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
2 学校行事	学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。
3 部活動	多様な部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。
4 社会性 (人間関係)	クラス替えができるなど、人間関係が広がりやすい。
5 教員配置	中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 教員がある程度確保され、多様な学習・指導形態を取りやすい。
6 指導体制	学級が複数あると、学年全体での組織的な指導体制を組みやすい。
7 学校運営	教員同士で、学習指導や生徒指導の相談、研究等が行いやすい。 校務分掌を組織的にくいやすい。出張、研修等に参加しやすい。
8 財政	児童生徒一人当たりの経費が小さくなりやすい。
9 地域連携	—

大規模化にも課題がある。それはどんなところ？

項目	大規模化のデメリット
1 学習	一人ひとりの児童生徒に目が届きにくい。
2 学校行事	学校行事や学級運営において、一人ひとりの児童生徒の個別の活動機会を設定しにくい。
3 部活動	一人ひとりの活躍の場が少なくなる可能性がある。
4 社会性 (人間関係)	学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
5 教員配置	—
6 指導体制	一人ひとりの児童生徒に目が届きにくい。
7 学校運営	教職員相互の連絡調整が図りづらい。
8 財政	施設の改築(増設)の必要が生じる場合がある。
9 地域連携	学校生活の内外で、一人ひとりの児童生徒と地域の人との関わりが生じにくい。

【資料３－１】中学校における教職員配置の考え方

(第１回 文科省 森下氏資料をもとに作成)

- ・学級数の減少によって、授業を担当する先生（教科担任）が減少する。

(人)

学級数	校長	教頭	教科担任	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合計
6学級	1	1	9.5	1	0.25	1	14.0
9学級	1	1	14.5	1	0.25	1	19.25
12学級	1	1	17.9	1	0.25	1	22.65
18学級	1	1	27.0	1	1	1	33.75

塗りつぶし部分は省略箇所

<補足>

- ・ 教職員の配置数（教職員定数）は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律」において、都道府県・指定都市ごとの教職員定数の標準が算定される。
- ・ 都道府県・指定都市は、算定された教職員定数を踏まえ、弾力的な教職員配置が可能となっている。

中学校 学校規模による教員配置の違い

- ・ 学級数減によって配置される教科担任は減少。一方で、子供が学ぶ教科数は変わらない。
- ・ 教科担任が不足する場合には、専門外で教科を担当するか、他校と兼務する教員が配置される。

【9学級＋特別支援2学級 の体制を例にした場合】

国語3人・社会3人・数学3人・理科2人・英語4人・音楽1人・美術1人
保健体育3人・技術0人・家庭科0人

項目	12学級	9学級	6学級
教科担任の定数	17.9人	14.5人	9.5人
9学級＋特支2学級体制 教科担任（例）	20人	20人	20人
過不足	▲2.1人	▲5.5人	▲10.5人

- ・ 教科担任が減ると、「荒天時や学校行事等を実施する際に時間割変更が難しい」「教員が放課後に不在で、生徒が質問できない」ということが起こりやすくなる。
- ・ 現在、文部科学省は、適正規模を12～18学級として示している。

【資料３－２】中学校の今後の生徒数・学級数の推移

・令和９年度以降の市内中学校の生徒数・学級数について、学校別・学年別に示したもの。加えて、学級の減少によって、教科担任がどのように減少するかの試算上の人数も示している。

年度	長井南中学校									長井北中学校								
	生徒数				学級数				教科担任 (人)	生徒数				学級数				教科担任 (人)
	１年	２年	３年	合計	１年	２年	３年	合計		１年	２年	３年	合計	１年	２年	３年	合計	
R9	109	117	102	328	4	4	4	<u>12</u>	<u>17.9</u>	82	72	87	241	3	3	3	<u>9</u>	<u>14.5</u>
R10	95	109	117	321	3	4	4	11		80	82	72	234	3	3	3	9	
R11	108	95	109	312	4	3	4	11		62	80	82	224	2	3	3	8	
R12	115	108	95	318	4	4	3	11		67	62	80	209	3	2	3	8	
R13	96	115	108	319	3	4	4	11		85	67	62	214	3	3	2	8	
R14	98	96	115	309	3	3	4	10		61	85	67	213	2	3	3	8	
R15	84	98	96	278	3	3	3	<u>9</u>	<u>14.5</u>	60	61	85	206	2	2	3	7	
R16	88	84	98	270	3	3	3	9		46	60	61	167	2	2	2	<u>6</u>	<u>9.5</u>
R17	63	88	84	235	2	3	3	8		64	46	60	170	2	2	2	6	
R18	59	63	88	210	2	2	3	7		40	64	46	150	2	2	2	6	

■南北中を合算した場合の生徒数、学級数の推移

・令和９年度以降の生徒数・学級数について、市全体の数値として表したもの。

年度	生徒数				学級数				教科担任 (人)
	１年	２年	３年	合計	１年	２年	３年	合計	
R9	191	189	189	569	6	6	6	<u>18</u>	<u>27.0</u>
R10	175	191	189	555	6	6	6	18	
R11	170	175	191	536	6	6	6	18	
R12	182	170	175	527	6	6	6	18	
R13	181	182	170	533	6	6	6	18	
R14	159	181	182	522	5	6	6	17	
R15	144	159	181	484	5	5	6	16	
R16	134	144	159	437	5	5	5	<u>15</u>	<u>22.5</u>
R17	127	134	144	405	4	5	5	14	
R18	99	127	134	360	3	4	5	<u>12</u>	<u>17.9</u>

【資料３－３】中学校施設の維持管理費及び改築事業費

《中学校２校を存続維持した場合の試算》

■施設規模

- 施設規模は、改築、大規模改修ともに既存建物と同一の面積とし南中の 9,007 ㎡、北中の 8,913 ㎡の現状施設を維持していくものとする。

■共通事項

- 整備期間は、学校、体育館は 2 年、付属棟は 1 年とし、整備費は整備期間の年数で等分する。
- 増築部分は更新時期前であっても本棟と同時に整備する。
- 更新時期が重複して整備費が特定の年度に集中する場合は、財政の平準化のために、更新時期経過後、10 年以内の完了となるように各学校・建物の整備時期を調整する。

■改築（建て替え）

- 築 80 年経過後、10 年以内の完了とし、改築単価は種類を問わず 618.7 千円/㎡とする。

■長寿命化対策改修

- 築 40 年経過後、10 年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず 322.1 千円/㎡とする。

■老朽化対策改修

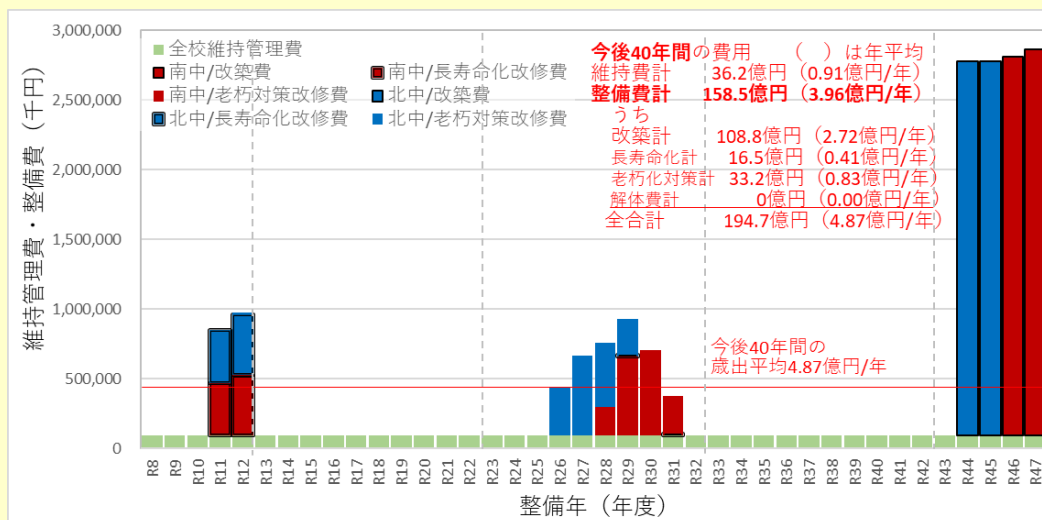
- 築 20 年と築 60 年経過後、10 年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず 187.2 千円/㎡とする。

■減築・解体

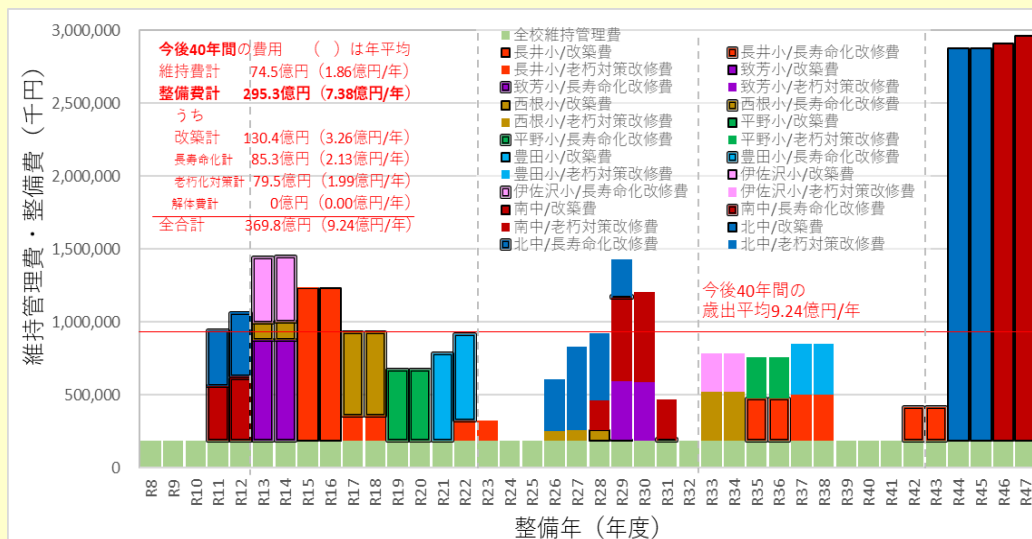
- 減築の場合、解体単価は種類を問わず 31.5 千円/㎡（解体費×1.3（高騰分））とする。

■維持コスト

- 過去 5 年間の維持コスト 90,570 千円/年が継続するものと仮定し、減築があれば相当分を減額する。



（参考）小学校を含めた場合の費用



《中学校を統合し新設した場合の試算》

■施設規模

- 施設規模は、南中の 9,007 ㎡、北中の 8,913 ㎡を参考とし、新設中学校は 9,430 ㎡と仮定する。なお、面積増分は全市から生徒を送迎するスクールバスの車庫増棟分を想定する。

■新築

- 新築単価は、令和元年度に竣工した長井小学校管理棟を整備した際の経費を参考とし、建物㎡単価を 502.0 千円/㎡とし算出する。

■用地関係費

- 場所を移して新築する場合は新たに整備用地が必要となります。用地関係費として、用地調査費、不動産鑑定費、用地取得費、登記関係費、地盤改良費、グラウンド整備費、上下水道や電気などのインフラ整備費、外構整備費など様々な費用がかかります。仮に中央地区に想定した場合は、用地関係費として総額 14.0 億円を見込むものとする。

■減築・解体

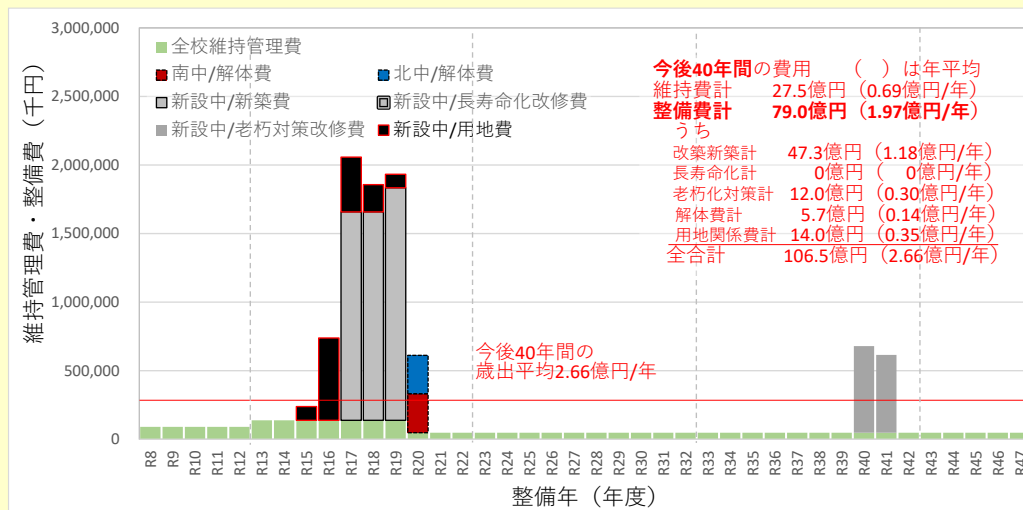
- 新設中学校の整備完了後、南中及び北中の施設は全て解体するものと仮定する。
- 解体単価は種類を問わず 31.5 千円/㎡とする。

■維持コスト

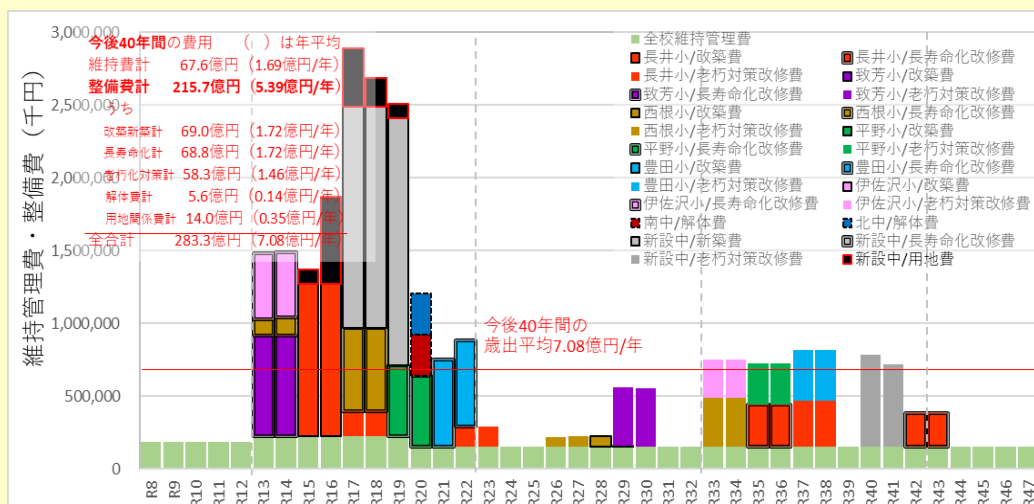
- 過去 5 年間の維持コスト 90,570 千円/年が継続するものと仮定した場合、2 校を存続した場合に比べ 22,000 千円/年の削減が見込める。

■統合中学校建設費用 おおむね 67 億円

- 建物面積 9,430 ㎡×新築単価 502.0 千円/㎡=47 億円
- 用地関係費 14 億円
- 解体費用 5.7 億円



(参考) 小学校を含めた場合の費用



令和8年度のスケジュール（実績及び予定）

	会 議	協 議 事 項 等	備 考
8月18日 (火)	【第1回 検討委員会】	(1)委員委嘱 (2)諮問 (3)事務局説明 (4)講話 (5)意見交換	
10月6日 (火)	【第2回 検討委員会】 (中学校)	(1)前回の振り返り (2)事務局説明 (各校の生徒クラス数の推移、他自治体の状況 など) (3)協議 テーマ：これからの教育環境について大事にしたいこと	
12月21日 (月)	【第3回 検討委員会】 (中学校)	(1)前回の振り返り (2)事務局説明 (アンケート結果 など) (3)協議 テーマ：理想とする中学校のあり方	
2月8日 (月)	【第4回 検討委員会】 (小学校・中学校)	(1)アドバイザーによる助言（事例・視点等について） (2)事務局説明 (3)協議 ①中学校の方向性について ②小学校に関する意見交換	以降については、議論の内容、進展に応じ順次変更します。

令和9年度のスケジュール（予定）

	会 議	準備事項・協議事項等	備 考
5月	【第5回 検討委員会】 (小学校)	(1)令和9年度の進め方、前回の振り返り (2)事務局説明 (3)協議	
7月	【第6回 検討委員会】 (小学校)	(1)前回の振り返り (2)事務局説明 (3)協議	
9月	【第7回 検討委員会】 (小学校)	(1)前回の振り返り (2)事務局説明 (3)協議	
10月	総合教育会議	報告、協議（検討委員会における検討の状況）	
12月	【第8回 検討委員会】	(1)協議（「中学校の方向性(最終案)」及び 「小学校の方向性(最終案)」について） (2)答申	
2月	市議会全員協議会	議会報告	